



週休二日実現行動計画 2022年度上半期 フォローアップ報告書

2022年12月



一般社団法人 **日本建設業連合会**
JFCC JAPAN FEDERATION OF CONSTRUCTION CONTRACTORS

1. 週休二日実現行動計画、週休二日実施率調査について
2. 作業所閉所状況（全体、土木、建築）
3. 作業所閉所率の分布
4. 作業所勤務社員の休日取得状況
5. 作業所勤務社員の休日取得状況の分布
6. 会員企業からの主な意見・感想
7. 考察

1. 週休二日実現行動計画

■行動計画の基本フレーム

- ①本行動計画が目指す週休二日は、土曜日および日曜日の閉所とする。
- ②本行動計画の対象事業所は、本社、支店等やすべての工事現場とする。
- ③本行動計画の計画期間は、2017～2021年度の5年間とし、
2019年度末までに4週6閉所以上、
2021年度末までに4週8閉所の実現を目指す。
- ④本行動計画の実施状況について、毎年度フォローアップを行う。

■2022年度以降の活動

- ①2024年度までに4週8閉所を達成
「土日閉所」に拘らず、「年間104閉所」の実現を目指す。
(2024年4月の時間外労働の上限規制開始+定着確認1年)
- ②「週休二日」の更なる定着を図るため、「4週8休」の確実な取得に向けた取り組みを推進する。
(閉所状況と併せて、作業所勤務社員の週休二日の実施状況(4週8休)をフォローアップ)

1. 週休二日実施率調査 概要

- 調査名称：
週休二日実施率調査（2022年度上半期）
- 調査目的：
 - ・週休二日実現行動計画のフォローアップの一環として、日建連会員企業の作業所閉所状況を把握。
 - ・週休二日の更なる定着を図るため、日建連会員企業の作業所勤務社員の休日取得状況を把握。
 - ・半年ごとに、日建連会員企業全体の集計実績値を公表（個社の実績値は非公表）。
- 調査期間：
2022年4月～2022年9月
- 調査対象：
日建連会員142社
回答企業数100社
事業所数合計：12,205現場（土木：5,808現場、建築：6,397現場）

1. 週休二日実施率調査 作業所閉所状況

○調査対象

- 請負金 1 億円以上または工期4カ月以上の事業所（現場）。
- 労働基準法第33条の適用を受ける事業所（災害等の臨時の事由によるもの）は除外。
- JV工事はスポンサー工事を対象。

○調査内容

- 土木・建築別に「事業所」の閉所状況。
- 閉所状況の実績は「4週5閉所未満」から「4週8閉所以上」までの5つに分類。

閉所定義：主たる作業を実施していない状況を指す（例えば、機器のメンテナンス作業のみを行う日、材料の搬出入のみを行う日、保安担当者のみが出勤する日などは閉所日としてカウント）。

閉所状況の判断	半期26週での目安	通期52週での目安
• 4週5閉所未満	： 閉所日33日未満	閉所日65日未満
• 4週5閉所	： 閉所日33～38日	閉所日65～77日
• 4週6閉所	： 閉所日39～45日	閉所日78～90日
• 4週7閉所	： 閉所日46～51日	閉所日91～103日
• 4週8閉所以上	： 閉所日52日以上	閉所日104日以上

1. 週休二日実施率調査 作業所勤務社員の休日取得状況



○調査対象

- 作業所勤務社員（派遣社員を除く）

※原則として技術社員を対象とするが、技術社員のみを集計が困難な場合は、技術社員以外を含めて集計することも可とする。

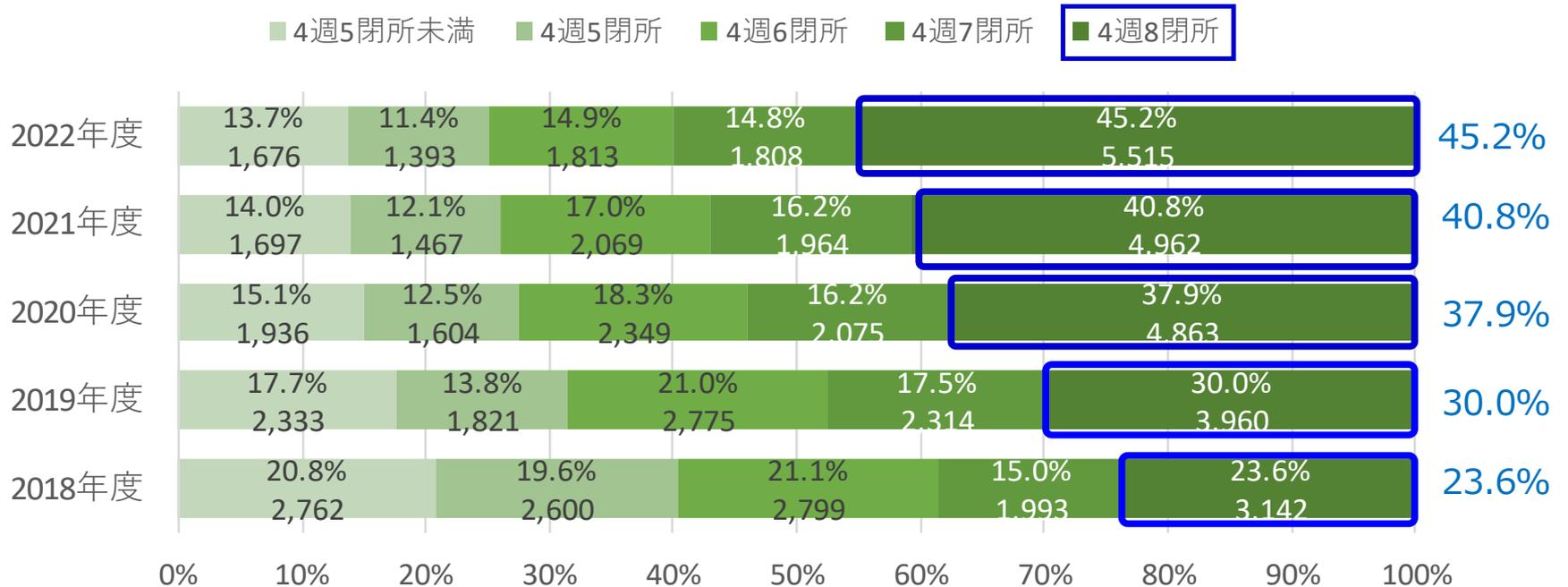
○調査内容

- 土木・建築別に「作業所勤務社員」の休日取得状況。
- 休日取得状況の実績は「4週5休未満」から「4週8休以上」までの5つに分類。

閉所状況の判断	半期26週での目安	通期52週での目安
• 4週5休未満	： 休日取得日33日未満	休日取得日65日未満
• 4週5休	： 休日取得日33～38日	休日取得日65～77日
• 4週6休	： 休日取得日39～45日	休日取得日78～90日
• 4週7休	： 休日取得日46～51日	休日取得日91～103日
• 4週8休以上	： 休日取得日52日以上	休日取得日104日以上

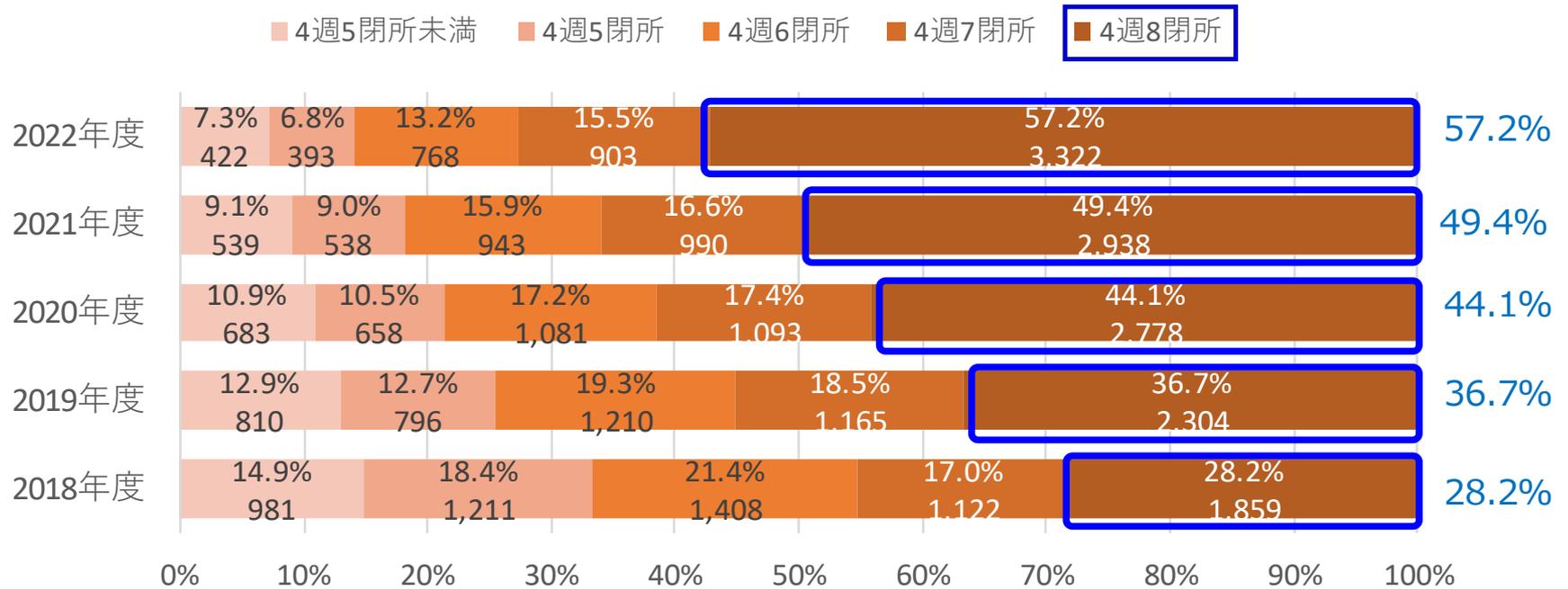
2. 作業所閉所状況 全体（2018～2022年上半期）

- 「全事業所」では、4週8閉所以上は45.2%
→2021年度上半期に比べ4週8閉所以上が約5ポイント向上



2. 作業所閉所状況 土木（2018～2022年上半期）

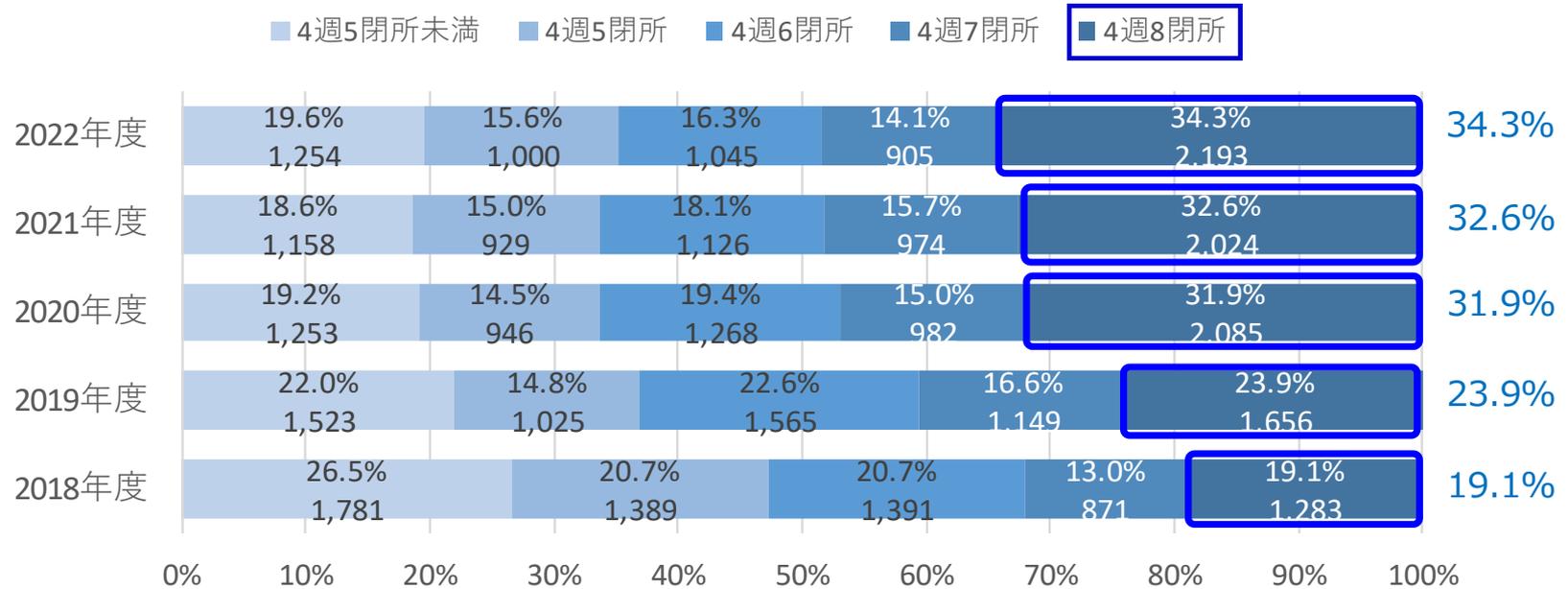
- 「土木」では、4週8閉所以上は57.2%
→2021年度上半期に比べ4週8閉所以上が約8ポイント向上



単位：閉所作業所数

2. 作業所閉所状況 建築（2018～2022年上半期推移）

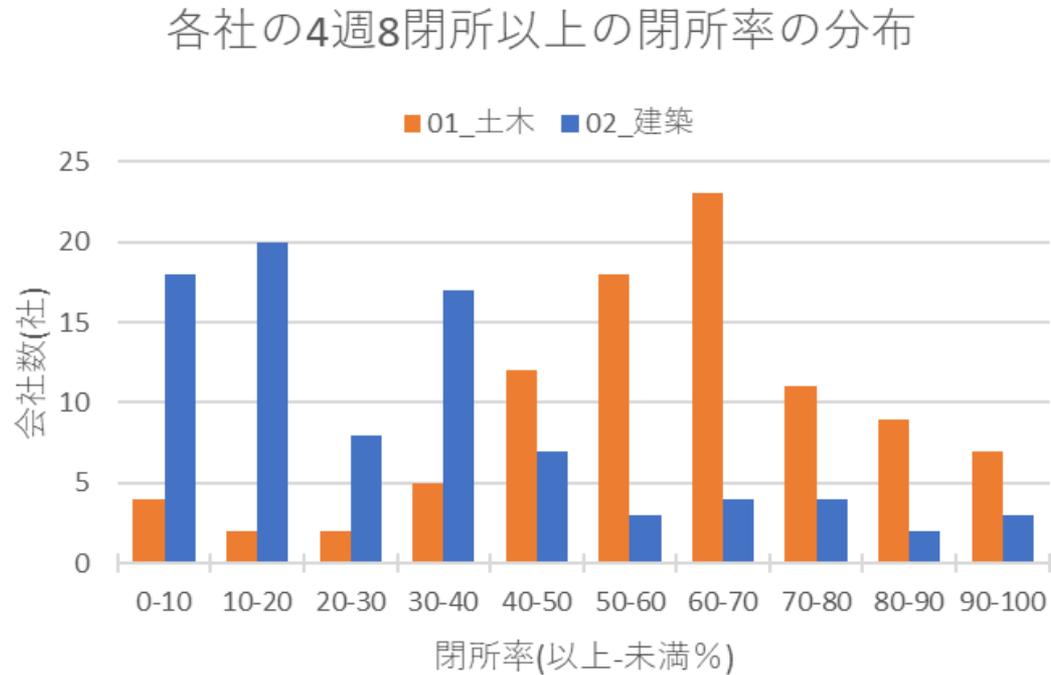
- 「建築」では、4週8閉所以上は34.3%
→2021年度上半期に比べ4週8閉所以上が約2ポイント向上



単位：閉所作業所数

3. 作業所閉所率の分布

• 4週8閉所以上は、土木60～69%、建築0%～40% 中心に分布

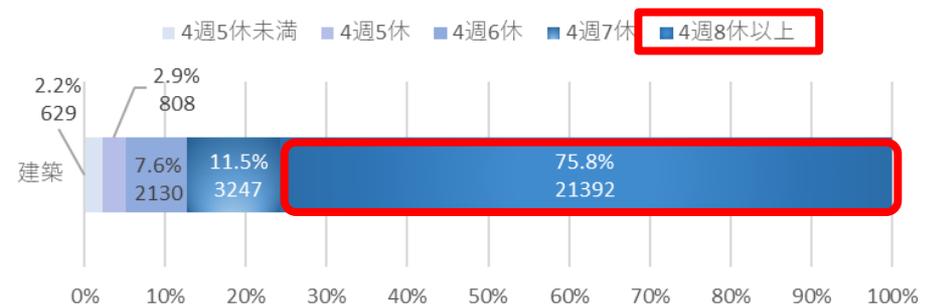
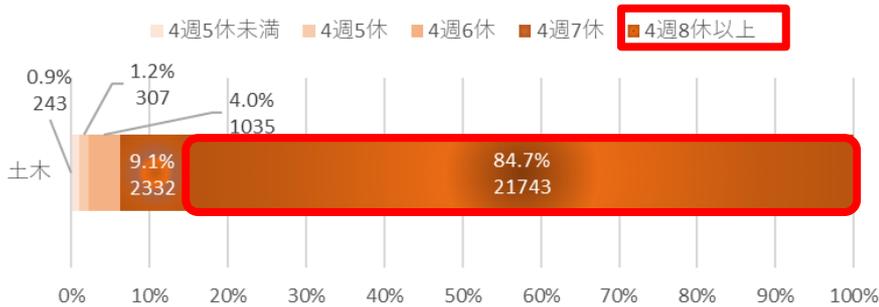
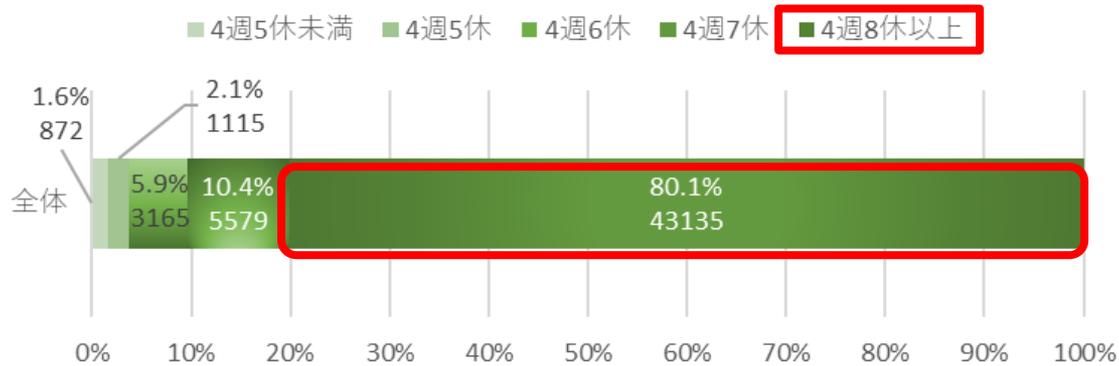


土木93社 建築86社

4. 作業所勤務社員の休日取得状況（全体、土木、建築）

- 「全体」では、4週8休以上は80.1%
- 「土木」では、4週8休以上は84.7%、「建築」では、4週8休以上は75.8%

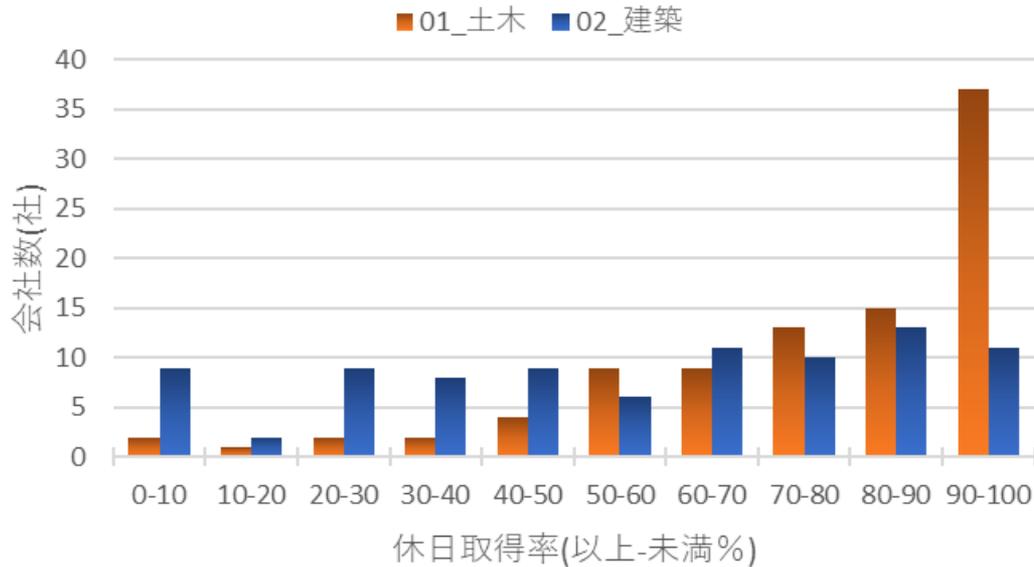
単位：人



5. 作業所勤務社員の休日取得状況の分布

• 4週8休以上は、土木90~100%中心に、建築は広く分布している

各社の4週8休以上の休日取得率の分布



土木94社 建築88社

6. 会員企業からの主な意見・感想

【閉所について】

- 発注者により意識の差があり、4週8閉所が困難な場合がある。
特に災害関連工事や民間工事では、一部の発注者の理解を得られていない。
- 作業所の4週8閉所の実現は非常に困難。
官庁工事は徐々に設計工期に組み込まれているが、民間工事では供用開始や開業日が決まっており、ほとんどの場合が遅れての工事着手となるため、工程が圧迫される。
- 市町村レベルの官公庁・民間の発注者にご理解頂きたい。
- 民間発注の作業所からは「契約工期が厳しい」との声が聞かれ、今以上の実施率の向上には、民間発注者の4週8閉所への理解が必要である。
- 閉所日においても、所長は変更業務等を行っている現場がある。

【休日について】

- 4週4閉所の現場でも、交代で休日を取得するよう取り組んでいる。
- 公共工事の現場は、特殊な工事を除いて4週8休の体制となってきた。
- 技術者は、本工事開始前の施工計画段階ではだいたい4週8休の体制を取れることが多いが、本工事が開始されると、日々の管理と整理、次工程の準備、設計変更対応、各種協議の資料作成に追われて、月に1～2日は自宅・宿舎などで資料作成などを行うことがある。

6. 会員企業からの主な意見・感想

【時間外労働対策、働き方改革について】

- 公共工事においては、時間外労働の上限規制に対する発注者の理解が進んでいるが、民間の発注者は理解が進んでいないのが実態。
適正工期の理解等、時間外労働の上限規制遵守に関する一層の働き掛けをお願いしたい。
- 残業軽減に向けて業務の分業化やデジタル化をさらに推進する必要がある。
技能労働者数の減少も「働き方改革」に大きな影響を及ぼすので、それへの対策も急がれる。
- 技術者・技能者不足が顕在化しており、予定した工期から遅延する工事が発生し、ますます週休二日の取得が困難な状況となっている。
- 週休2日の実施率は上がっているが残業が多くなっており、2024年度からの時間外労働の上限規制適用に対して、現状の人数・現場管理費で順守していくことは非常に困難だと感じる。

7. 考察

【作業所勤務社員の休日取得状況について】

- 4週8休に関しては、全体で80%に達しており、4週8閉所を達成していない現場も交代で休日取得をしている状況が窺える。
閉所率の低い建築においても、4週8休が、75.8%と高い数値となっている。
- 一方で、社員数の不足、特に小規模工事等での配員不足により、交代要員が確保できない現場も一定数ある、との指摘もある。

	4週8閉所	4週8休
全体	45.2%	80.1%
土木	57.2%	84.7%
建築	34.3%	75.8%

【「作業所勤務社員の休日取得状況」と「時間外労働」との関係性について】

- 4週8休の休日取得率が増加するにつれ、時間外労働が増加するとの声も一部に聞かれるが、最低限4週8休が確保できていないと、時間外労働の上限規制をクリアすることは難しい。
- 2024年の時間外労働の上限規制への適応に向けて、現場社員の4週8休はその前提であり、100%の実施が必須条件となる。